

町有地公募売却一般競争入札の実施について

町有地公募売却について、一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成30年11月30日

横芝光町長 佐藤 晴彦



1. 物件の種類、所在等

物件番号①

- (1) 所在地 横芝光町古川字竜ヶ塚256番74
- (2) 地目 宅地
- (3) 面積 217.92平方メートル（実測）
- (4) 最低売却価格 2,005,000円

物件番号②

- (1) 所在地 横芝光町古川字石合16番2・同16番3・同17番2
横芝字西松ヶ枝688番2・同689番3
- (2) 地目 雑種地
- (3) 面積 1550.05平方メートル（実測）
- (4) 最低売却価格 17,051,000円

※備考 最低売却価格とは、予定価格であり、この金額以上の入札額を有効とします。

2. 入札参加者の応募資格

個人、法人を問わず以下の(1)から(7)の条件に該当する方は申込みできます。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない方
- (2) 売買代金の支払いができる方
- (3) 町税等の滞納がない方
- (4) 個人については市町村・都道府県民税の滞納がない方
- (5) 法人については契約行為を行う本店又は支店、営業所の所在地により下記の滞納がない方
 - ア 町内業者にあつては法人町民税
 - イ 県内業者（町内業者を除く。）にあつては法人事業税
 - ウ 県外業者にあつては法人税の滞納がない方
- (6) 横芝光町入札契約に係る暴力団対策措置要綱別表に掲げる措置要件に該当していない方

- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第5条の規定による観察処分を受けた団体及びその役職員又は構成員に該当しない方

3. 申込期間の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年11月30日(金)から12月19日(水)まで(閉庁日を除く。)
午前9時00分から午後5時00分まで

- (2) 場所 横芝光町役場2階 企画財政課

4. 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成31年1月23日(水) 午前10時から

- (2) 場所 横芝光町役場2階 第1会議室

5. 入札保証金

各自が見積もる入札金額の100分の5以上

6. 入札の無効

入札参加者の応募資格がない方が行った入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とします。

7. 町有地公募売却一般競争入札応募要領の配布期間及び場所

- (1) 配布期間 平成30年11月30日(金)から12月19日(水)まで(閉庁日を除く。)

配布時間 午前9時00分から午後5時00分まで

- (2) 配布場所 横芝光町企画財政課及び横芝光町ホームページ内「町有地売却のご案内」

8. 売買代金の支払方法

次の2通りの方法とします。

- (1) 一括払い

売買契約締結と同時に全額一括払い

- (2) 契約保証金払い

売買契約締結と同時に契約保証金を支払い、その後残額払い

※契約保証金は売買代金の支払いが行われなかった場合には、横芝光町に帰属するものとします。

9. その他

詳細は、町有地公募売却一般競争入札応募要領によります。

10. 問い合わせ先

横芝光町企画財政課財政班

電話0479-84-1218